

犯罪被害相談窓口のご案内

一人じゃない あなたに寄り添い 支える手

(平成26年度徳島県警察犯罪被害者支援スローガン)

1 警察の支援制度

● 指定被害者支援要員制度

対 象 事 件	① 殺人、性犯罪、傷害(全治1ヶ月以上)などの身体犯 ② 交通死亡事故、ひき逃げ事件などの重大な交通事故・事件 ③ その他必要と認められる事件
内 容	対象事件の被害者被害者やご遺族の視点に立って、必要に応じて、次のようなことを行います。 ○ 病院の手配や付添い ○ 事情聴取の付添い・補助 ○ 心配事の相談受理 ○ 「被害者の手引」の交付と説明 ○ 関係機関・団体の教示、紹介 等

● 被害者連絡制度(捜査経過、検挙等の連絡)

対 象 事 件	①殺人、性犯罪、傷害(全治1ヶ月以上)などの身体犯 ②交通死亡事故、ひき逃げ事件などの重大な交通事故・事件
内 容	対象事件の被害者やご遺族に対して、次のような捜査状況等の連絡を います。 ○ 刑事手続きや被害者のための制度 ○ 捜査状況(被疑者検挙まで) ○ 被疑者の検挙情報 ○ 逮捕被疑者の処分状況

被害者連絡は、情報提供を望まない方もいることから、被害者の意向をくんで行っています。
その他、● 再被害防止、保護活動 などを行っています。

2 警察以外の相談窓口

- 公益社団法人 徳島被害者支援センター 電話 088 - 678 - 7830
(月、水～金 9:00～16:00※祝日、年末年始を除く) HP <http://tokushima-vsc.jp/>
- 法テラス(日本司法支援センター)
徳島地方事務所 050 - 3383 - 5575(月～金 9:00～17:00)
犯罪被害者支援ダイヤル 0570 - 079714(月～金 9:00～21:00、土9:00～17:00)
ホームページ <http://houterasu.or.jp>
その他の相談窓口や犯罪被害制度のご相談は、牟岐警察署(72 - 0110)へご連絡下さい。

徳島県危険ドラッグ110番を設置しています

「危険ドラッグ」は、乱用者自身の健康被害の発生にとどまらず、二次的被害を発生させる原因となっており、全国的に「危険ドラッグ」による交通死亡事故等が多発しています。

徳島県では、「危険ドラッグ」に起因する健康被害・事故等の未然防止を図るため、県内における「危険ドラッグ」に関する種々の情報・相談を収集し、対策を的確に講じることを目的に「徳島県危険ドラッグ110番」を設置しています。

(フリーダイヤル) 0120-847-110 「はようくなれ」
月曜日から金曜日(年末年始・祝日を除く)午前9時から午後5時まで

(問い合わせ) 県業務課 088-621-2233